

平成 25 年 12 月 25 日  
総合政策局安心生活政策課

## 「ベビーカーマーク（案）」及び「ベビーカー利用にあたってのお願い（案）」 についての意見募集について

国土交通省では、ベビーカーの利用しやすい環境づくりに向けて、関係者でベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を本年6月に設置し、検討を行っているところです。

12月18日に開催した第3回の協議会では、これまでの議論を踏まえ、「ベビーカーマーク（案）」及び「ベビーカー利用にあたってのお願い（案）」を提示したところであり、年度末に開催を予定している第4回の協議会において決定する予定としております。

([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_fr\\_000041.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_fr_000041.html))

このマーク及びお願いの案について、以下のとおり意見募集をさせていただきます。

### 記

#### 1. 意見募集対象

①ベビーカーマーク（案）について 【別紙1】

②ベビーカー利用にあたってのお願い（案）について 【別紙2、別紙3】

※ 第3回協議会の資料より作成。協議会での意見等を踏まえ、今後修正予定です。

※ それぞれの作成の考え方等については、これまでの協議会の資料のほか、別添資料をご参照ください。

#### 2. 意見募集期限

平成26年1月20日（月） 12：00 （※ 必着でお願いします。）

#### 3. 意見募集方法

意見募集フォーム【別紙4】に記入の上、メールまたはFAXにより、以下のあて先まで送付してください。

メール : [anshinseikatsu-stroller@mlit.go.jp](mailto:anshinseikatsu-stroller@mlit.go.jp)

FAX : 03-5253-1552

#### <問合せ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 高橋、田中  
TEL : 03-5253-8111 (内線 25-503、25-513)  
03-5253-8306 (直通)  
FAX : 03-5253-1552